

## 1 シュクシャ

## 2 生薬の性状の項の次に次を加える。

3 確認試験 本品の粗末1.0 gにヘキサン20 mLを加え、10分間  
4 振り混ぜた後、遠心分離し、上澄液を試料溶液とする。別に  
5 ヘキサン/ボルネオール酢酸エステル混液(1000 : 1)を標準  
6 溶液とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフィー  
7 〈2.03〉により試験を行う。試料溶液10  $\mu$ L及び標準溶液2  
8  $\mu$ Lを薄層クロマトグラフィー用シリカゲルを用いて調製し  
9 た薄層板にスポットする。次にヘキサン/ジエチルエーテル  
10 /メタノール混液(15 : 5 : 1)を展開溶媒として約7 cm展開  
11 した後、薄層板を風乾する。これに4-メトキシベンズアル  
12 デヒド・硫酸試液を均等に噴霧し、105  $^{\circ}$ Cで5分間加熱する  
13 とき、試料溶液から得た数個のスポットのうち1個のスポッ  
14 トは、標準溶液から得たスポットと色調及び $R_f$ 値が等しい。  
15 -----

## 16 9. 41 試薬・試液の項に次を追加する。

17 ボルネオール酢酸エステル  $C_{12}H_{20}O_2$  白色～微褐色の液体  
18 又は固体である。メタノール又はエタノールに極めて溶けや  
19 すく、水にほとんど溶けない。  
20 確認試験 本品につき、赤外吸収スペクトル測定法〈2.25〉  
21 の液膜法により測定するとき、波数2950  $cm^{-1}$ 、1736  $cm^{-1}$ 、  
22 1454  $cm^{-1}$ 及び1248  $cm^{-1}$ 付近に吸収を認める。  
23 純度試験 類縁物質 本品50 mgをメタノール5 mLに溶か  
24 し、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、メタノー  
25 ルを加えて正確に20 mLとし、標準溶液とする。これらの液  
26 につき、薄層クロマトグラフィー〈2.03〉により試験を行う。  
27 試料溶液及び標準溶液5  $\mu$ Lずつを薄層クロマトグラフィー  
28 用シリカゲルを用いて調製した薄層板にスポットする。次に  
29 ヘキサン/ジエチルエーテル/メタノール混液(15 : 5 : 1)を  
30 展開溶媒として約7 cm展開した後、薄層板を風乾する。こ  
31 れに4-メトキシベンズアルデヒド・硫酸試液を均等に噴霧  
32 し、105  $^{\circ}$ Cで10分間加熱するとき、試料溶液から得た $R_f$ 値  
33 約0.7の主スポット以外のスポットは、標準溶液から得たス  
34 ポットより濃くない。  
35